

一般質問通告書

佐野市議会議長 様

		平成31年 2月14日	受理者印
		午前 午後	1時45分受理 
議会名	平成31年 第 1回 佐野市議会定例会		
発言者	議席番号 3番	氏名	菅原 達
答弁を求める者 (選択してください)	市長 ・ 副市長 ・ 教育長 ・ 担当部局長		
質問方法 (いずれかを選択してください)	一問一答 ・ 一括質問一括答弁		
大項目(質問項目) 中項目(質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)		
1 認知症予防の推進について (1) 認知症の実態について (2) 認知症予防 (狭義及び広義) の取り組みの現状について (3) 認知症予防のための地域連携の重要性と実状について (4) 認知症疾患医療センターの設置について	<p>① 本市における認知症の実態 (患者数、年齢、重症度等) について分かっている範囲で伺います。</p> <p>① 日本認知症予防学会によると、認知症予防には狭い意味での予防と広い意味での予防があるとしている。つまり、狭い意味ではいわゆる病気の発症予防で一次予防とし、広い意味では病気の早期発見・早期治療を二次予防、病気になった方への進行の予防を三次予防としている。この狭義及び広義での認知症予防の取り組みの現状について伺います。</p> <p>① 二次予防である早期発見・早期治療や三次予防である進行の予防においては、保健師やケアマネ等の介護現場と専門医療機関との地域における連携が重要であると考えます。認知症予防のための地域連携の重要性について実状を踏まえどのようにお考えか伺います。</p> <p>① 地域連携のできる専門医療機関には、髄液検査やエコー検査、その他の臨床検査ができる環境を整えられることが理想で、それに相応しい地域の医療機関 (具体的には佐野厚生総合病院) を「認知症疾患医療センター」に指定することが重要であると考えます。本市への「認知症疾患医療センター」の設置についてどのようにお考えか伺います。</p>		

(5) 認知症予防のための人材育成について

- ① 認知症予防の取り組みにおいては、他の介護予防の取り組み同様、担い手の人材育成が重要であり、認知症サポーターを有効活用するための育成や、「認知症予防専門士」の登用など、人材育成が必要であると考えます。
認知症予防のための人材育成についてどのようにお考えか伺います。

(6) 認知症予防を推進する意義について

- ① 認知症含め、要介護状態になっても安心して暮らせるための環境が大切なのは言うまでもなく、地域包括ケアはその地域づくりを目指すものだが、そもそも要介護状態にならないことが大切であり、その意味で、一次予防として認知症予防を推進する意義は大きいと言えるのではないかと。また地域包括ケアの中核をなす総合事業は、多様な主体による介護予防を推進する中で、支え合いのまちづくりを目指すものであり、その意味で、一次予防や三次予防として認知症予防を推進する意義は大きいと言えるのではないかと。これらを踏まえ、認知症予防を推進する意義についてどのようにお考えか伺います。

2 『手拍子リズムケア』の推奨について

(1) 認知症予防における予防効果について

- ① 『手拍子リズムケア』は、楽器演奏が音楽療法として認知症予防に効果があるとする日本認知症予防学会のエビデンスに基づき、同学会等と連携を図りながら市内のNPOが主体となり進めているもので、楽器演奏と同様の効果をもたらすものとして、歌を歌ったり、カウントを数えながら手拍子をするを新たな試みとして、本年1月から市内の高齢者施設等を訪問する出張サービスとして推進している。
『手拍子リズムケア』は、認知症予防を推進する上で重要な“予防効果”において、日本認知症予防学会のエビデンスに基づく確かな取り組みであると考えますが、どのようにお考えか伺います。

(2) 多様な主体による『手拍子リズムケア』の推奨について

① 『手拍子リズムケア』は楽器演奏と異なり楽器は一切不要で、基本は手拍子だけ。ただ、これまで行ってきたイベントでのお披露目や施設への出張サービスにおいては、手拍子の絵柄の刺繍フラッグをマジックテープで付け替え可能にしたグッズを用意し、参加者が目でリズムを追えるような工夫をしていた。このグッズを活用することで、出張サービスを利用しなくても、参加者同士で進行役を交代しながら行うことも可能となる。手拍子とグッズによるシンプルさに加え、高齢者自身がスタッフ的な役割を担うことによる活性化などは、持続可能な取り組みとして重要な要素であると考えているが、どのようにお考えか伺います。

② 2月からは、就労支援センターのメンバーが主体となり施設等を訪問しているが、高齢者の認知症予防としての本来の効果に加え、就労訓練の一環としての社会参加・社会貢献という効果も得られることになる。2つの社会課題の同時解決を目指す取り組みというSDGs推進の観点から、また、地域包括ケアの推進の観点から、市として積極的にこれを推奨すべきであると考えているが、どのようにお考えか伺います。

3 地域包括ケアシステムの推進について

(1) 地域包括ケアシステムの進展状況と今後の課題について

① 地域包括ケアシステムは、2025年を目途に、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」を一体的に提供することを目指すことから、その構築に向けてはさまざまな部門間の連携や包括的な取り組みを推進する必要があると考える。そのような中、本市における地域包括ケアシステム構築の進展状況と今後の課題について伺います。

(2) (仮称) 地域包括ケア推進課の設置について

① 部門間の連携や包括的な取り組みを推進するため、(仮称) 地域包括ケア推進課を設置すべきだと考えるが、どのようにお考えか伺います。

4 ボランティア活動の支援の充実について

(1) 市民活動補償制度の整備の必要性について

- ① 市民が安心して市民活動を行えるよう、公益性のある市民活動中の事故を補償する制度が必要であると考えている。
- 加えて30年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まっており、また、地域包括ケアにおける共助・互助を推進する上でも、市民のボランティア活動は重要な要素と言える。
- 当初、平成22年3月策定の「佐野市市民活動推進計画」には推進事業として「市民活動保険の整備」が盛り込まれていたが、整備されないままに同26年3月策定の「第二期計画」では、「市民活動保険の整備」の項目が無くなっている。
- 市民活動補償制度が必要であると考えているが、どのようにお考えか伺います。

(2) 介護支援ボランティアポイント事業の対象年齢の見直しについて

- ① 介護支援ボランティア事業が昨年10月より実施に至ったことは高く評価するところであるが、ポイントをもらえる対象者が、65歳以上という年齢条件が付与されたことにより、同じくボランティア活動に参加しても、ポイントをもらえる人ともらえない人が出てしまうことになり、一部の団体からボランティア活動の士気が下がるといった指摘があった。
- 事業の目的が「高齢者の社会参加及び地域貢献の奨励、支援により高齢者の介護予防の推進」にあるとしても、対象を高齢者に限定する必要はなく、「多様な主体が参画し、多様なサービスが充実することで地域の支え合いの体制づくりを推進する」という「総合事業」の主旨に照らしても、幅広い年代層のボランティア参加を促すべきと考える。
- 介護支援ボランティア事業の対象年齢を見直すべきと考えるが、どのようにお考えか伺います。